

たすけあい会議検討会 報告

報告者：幸村

1. 開催に至る経緯

令和2年7月31日（金）令和2年度第1回わたしのまちのしあわせづくり委員会に於いて、数井委員が開催を提案・意見交換等を行う任意の会を立ち上げた。

2. 開催目的

- ・たすけあい会議の設置に向けて、その内容、設置方法等を検討する。
- ・市民自治推進のための行政内部、行政と市民、NPOとの協働を考える。

3. 参加者

市民、市議会議員、地域福祉課、社会福祉協議会、第2層生活支援コーディネーター、民生児童委員、わたしのまちのしあわせづくり委員会委員（秋田・数井・谷口・幸村）

4. 内容

第1回 9月16日（水）19時～21時（参加者14名）

①趣旨説明

令和7年4月までにたすけあい会議を設置するために、行政任せにせず市民で検討していく。検討会の成果が認められるような形でのたすけあい会議設置をめざす。

②意見交換

- ・たすけあい会議は何のためのどういう会なのか。
- ・市民から立ち上げる場合に団体のネットワークの場になり得るか、それが必要か。
- ・第6次総合計画における地域福祉計画の位置づけ、たすけあい会議設置に向けた施策と事業に注視が必要。
- ・たすけあい会議を設置する3圏域それぞれに市と社協の担当職員が必要。
- ・社協は人手不足。CSWが兼務のため、たすけあい会議の設置は無理ではないか。
- ・共生社会実現のための行政内部の協働はどうしたらできるのか。

第2回 10月21日（水）19時～21時（参加者12名）

①学習

豊田市・名古屋市・安城市の地域組織について資料配布と説明。

②提案

区との関係をつくるために「福祉委員」を置くのはどうか。

③意見交換

- ・日進市のたすけあい会議のゴールを例示しイメージの共有をしたい。
- ・たすけあい会議設置に向けて具体的な動きを検討したい。
- ・行政として何をしたいのか示すべき。行政が区の理解を求めていく必要がある。
- ・団体のネットワークづくりにとどまらず、組織・制度にしていく必要がある。
- ・社協の活動であるまちづくり協議会との関係はどうか。

第3回 11月18日(水) 19時～21時(参加者17名)

①第2回検討会のまとめ

○たすけあい会議の役割

- ・初期 地区内の課題(困りごと)についての情報共有、解決方法の検討および提案、地区内のネットワークの形成
- ・将来 地区の計画を作成、実行、活動団体の支援および評価

○たすけあい会議の構成員

- ・各種団体の代表、行政区から福祉委員(専門家でなくてよい)、社協や行政など

②安城市・高浜市・湖南市について情報提供

③日進市のたすけあい会議について意見交換

- ・行政区が全住民を包括できるか。区対自治会、旧住民対新住民の課題がある。
- ・区に話が通らない。積極的になる区長を待つやり方では進まない。
- ・制度としての「福祉委員」を設置するために、行政区の制度を利用する。
- ・市民協働課は区に強く言えない。この関係を課題と認識しているか。

第4回 1月20日(水) 19時～21時(参加者12名)

①提案

わたしのまちのしあわせづくり委員会にたすけあい会議検討部会の設置はどうか。

②たすけあい会議の機能について意見交換

- ・まずは3圏域にまちづくり協議会をつくるイメージか。
- ・全住民を包括する制度であるたすけあい会議は、行政がつくるという意味を示さない限り住民任せではできない。行政が考えているイメージを示してほしい。
- ・第2層協議体は高齢分野の情報交換や話し合いの場であり、たすけあい会議は全世代を対象とするPDCAが確認できる場であり役割が違う。

第5回 2月17日(水) 19時～21時(参加者15名)

①第4回までの話し合いをふまえてそれぞれの立場から意見交換

- ・CSWが兼務の問題がある。
- ・協議体とたすけあい会議のメンバーが重なることの整理が必要。
- ・地域支援員(市民協働課)がたすけあい会議設置にかかわれないか。
- ・モデル的に1圏域でやってみてはどうか。
- ・学校地域協働本部との関係はどうか。
- ・たすけあい会議のメリットは全地域をカバーできること、3圏域単位で連携できる組織をつくり、そこから各地域の連携体制をつくる。福祉委員についてはたすけあい会議とは別の議論で検討したい。協議体をたすけあい会議に転換するという考え方には慎重になるべき。
- ・第1層生活支援コーディネーターとCSWの動きについて整理が必要。第2層協議体とのすみわけが難しい。たすけあい会議では第3層の新規設立支援を行う必要があるのではないか。社協の思いは第3層を増やしていくこと。